

吹田市立垂水保育園給食室用エアコン購入仕様書

1 購入品名

給食室用エアコン（新設）

※ 参考製品

下記の参考製品又は同等以上の品質・規格を有するもの。

- (1) 会社名：東芝キャリア株式会社
- (2) 型式：厨房用天井吊型 RPSA14033MUB

2 数量

- (1) 室内機 1台 (AIC-RP1403PH)
- (2) 室外機 1台 (ROA-RP1403HS)
- (3) リモコン 1台 (RBC-AMSU52)

3 納入場所

垂水保育園（吹田市垂水町1丁目6-9）

4 納入期限

契約締結日から令和6年7月31日までの間で保育幼稚園室が指定する日

5 規格

(1) 定格標準能力

冷房性能：12.5（3.1～14.0）kW

暖房性能：14.0（2.6～16.0）kW

(2) 電源

三相 200V

(3) 用途

業務用・給食室用

(4) 馬力

5馬力（総計）

※ 導入する機器は、吹田市環境物品等調達方針 23 ページの判断基準に適合すること。同等品についても同様とする。

※ 吹田市環境物品等調達方針の内容は別紙参照。

(5) 備考

「大量調理施設衛生管理マニュアル（厚生労働省）」に定められているとおり、施設設備は衛生的な管理に努めなければならない。

本業務で購入するエアコンは保育園の給食室に設置するものであり、衛生面の管理がしやすいよう、油汚れや水に強く手入れしやすい素材を使用しているものであること。また、厨房用であるため、調理に従事する者の健康管理の観点から、高温多湿の環境下でも対応できるよう優れた空調性能を備えているものであること。

6 設置

- (1) 設置に伴う費用(必要な電気工事費(電気容量の確保、引込盤から給食室への引込み、漏電ブレーカー30A等)及び設備接続作業費、消耗品費、清掃費、調整に係る経費等を含む)は、すべて機器購入費用に含めるものとする。
- (2) 電気工事に際し、給食室用エアコン設置に必要な電気容量を確保すること。
- (3) 電気容量は引込盤から確保すること。電気工事に使用する材料は以下を参考とする。

ア	30A 漏電ブレーカー	1台
イ	VVR ケーブル	50m
ウ	アース電線	50m
エ	塩ビ配管部材	1式
オ	現場消耗資材	1式

※ 電気工事にかかる関電申請は受注者の負担とすること。

- (4) 機器を指定した場所に設置し、正常に動作することを確認すること。
- (5) 室外機は給食室外壁に壁掛けとし、室内機は既設スポットエアコン横に天吊りとすること。(※別途資料参照)
- (6) 機器の設置日時及び設置場所については、保育幼稚園室及び垂水保育園園長と協議の上、決定すること。

設置(作業)日時の目安として、土曜日は13時から19時頃まで、日曜日・祝日は9時から17時頃までとする。なお、平日は給食室での作業は不可とし、給食室以外での作業は9時から19時頃までとする。

- (7) 作業中は事故及び保育に支障をきたすことのないよう十分注意し作業にあたること。
- (8) 園庭までの車両進入は不可とする。
- (9) 作業に伴い、やむを得ず既存設備を移動させる場合(例:給食室機器の移動、下膳カウンターの棚を外しての搬入等)、作業後は現状復帰を行い日々の運営に支障をきたすことのないようにすること。
- (10) 機器において、同等品以上の製品は可能とする。但し、同等品の場合は仕様書やカタログ等の規格が分かる書類を質疑受付期間中に保育幼稚園室へ提出し、承認を得ること。資料の添付がない場合は「規格不明」として承認しない場合があるため注意すること。また、同等品を納入する場合は、可能な限り現地調査をした上で設置可能かどうか判断すること。
- (11) 取付等については、必要に応じて事前に垂水保育園及び保育幼稚園室に連絡を行い、現地調査をした上で可能かどうか判断すること。
- (12) その他本仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、ただちに保育園及び保育幼稚園室と協議し、決定すること。

7 保証期間

保証期間は、納品後1年とし、設計・制作等の不備により生じた故障については、無償にて迅速に対応すること。また、メーカーが独自に1年を超える無償保証サービスを設定している場合は、当然その条件を受けられるものとする。

8 問合せ先

吹田市役所 児童部 保育幼稚園室
総務グループ 施設管理・園務改善担当
担当：今泉

TEL：06-6384-1541

FAX：06-6384-2105

Mail：hoiku_somu@city.suita.osaka.jp